

ページ	誤または変更前	正または変更後
P. 115 問102 解説 2 P. 118 問105 解説 a Point① P. 118 問105 解説 b P. 118 問105 Point② P. 118 問105 Point③ P. 118 問105 Point④ P. 119 問106 選択肢 b 解説 b P. 120 問107 選択肢 b P. 120 問107 解答 P. 120 問107 解説 a P. 120 問107 解説 b	第1項 薬事法 薬事法 新規医薬品は (同法第77条の2の2) (同法第77条の2の3) 薬事法 郵便等販売 3 (薬事法施行規則第15条の3) × 郵便販売は原則として第三類医薬品に限る。(同法施行規則第15条の4)	第2項 医薬品医療機器等法 同法 新規有効成分医薬品は (同法第77条の3) (同法第77条の4) 医薬品医療機器等法 特定販売 a, b, d (医薬品医療機器等法施行規則第14条の3) ○ 記述のとおり。(同法第10条、同法施行規則第16条の2)
P. 120 問107 解説 c P. 120 問107 解説 d P. 121 問108 解説 a P. 121 問108 解説 b	(同法施行規則第15条の5) (同法施行規則第15条の2) 薬事法 (薬事法第12条及び同法施行令第9条)	(同法第36条の3及び第36条の4) (同法施行規則第15条) 医薬品医療機器等法 (医薬品医療機器等法第23条の2及び同法施行令第37条の6)
P. 121 問108 解説 d P. 122 問109 解説 a, d P. 122 問109 Point③1行目	(同法第22条) 薬事法 …、構造、用法、用量、使用方法、効能、効果、性能、副作用…	(同法施行規則第19条) 医薬品医療機器等法 …、用法、用量、効能、効果、副作用…
P. 123 問110 解説 b P. 123 問110 解説 c P. 124 問111 解説 b P. 131 問118 問題文 解説 a P. 131 問118 解説 b	同法第15条第1項第5号 (同法第4条第5項) 同法第13条 薬事法 特にこのような規定はない。	同法第15条第1項第5号及び同法第22条 (同法第4条第6項) 同法第17条 医薬品医療機器等法
P. 133 問119 Point③	類似剤形の分類はないため剤形の変更は不可である。	薬局開設者は、薬局医薬品の調剤室以外の場所に貯蔵し、又は陳列してはならない。(同法施行規則第14条の2) 原則剤形変更できないため、処方医に問い合わせる。